6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金
契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行福岡支店）。ただし、利付き国債の提供（取扱官庁　九州地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有。(本業務に関わるその２業務)
本業務は、上記随意契約予定の本業務に関わるその２業務の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続とするものである。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑹　上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は上記２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取り扱いについて」（平成26年７月11日付け国地契第20号、国官技第99号、国営整第84号）の７の設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取り扱いにおける申請期限の特例については、「特定建設工事共同企業体の構成員の一部が指名停止を受けた場合の取扱いについて」（平成10年３月９日付け建設省厚契発第18号、建設省技調発第63号、建設省営建発第22号）を準用し、別表１⑤に示す日とする。
⑺　技術提案書に関するヒアリングを行う。
⑻　詳細は業務説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design duties of kagoshima National Government Building No3
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 6 June 2016
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 25 July 2016
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Construction Contract Team, Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakata-ekihigashi Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka 812―0013 TEL 092―471―6331 (Ex. 2534) FAX 092―476―3459

別表１
①　説明書の交付期間　公示日から平成28年７月22日までの休日等を除く毎日、９時00分から17時00分まで。
②　参加表明書の提出期限　平成28年６月６日17時00分まで
③　技術提案書の提出期限　平成28年７月25日17時00分まで
④　「建設コンサルタント業務等における設計共同体」の７における申請期限　平成28年８月３日

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり業務提案書の提出を招請します。
平成 28 年 5 月 25 日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　菅原　秀夫
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　73
⑵　業務名　交通事故削減を目的とした広報業務（平成28・29年度）
⑶　業務内容
①　企画実行管理2016　企画管理、広報企画立案、制作指示、進捗管理、関係機関協議等を行う。
②　事務局運営2016　ご当地スマートドライバーのサポート及びお客様・法人からの問合せ対応、個人情報保護法に基づく情報（氏名、住所、メールアドレス等）の維持管理運営等の業務を行う。
③　賛同市民及び賛同企業との連携業務2016　参加者との関係強化及び新しい連携施策の構築、新規の企業へのアプローチ等を行う。
④　広報活動の企画・立案・実施2016　新規広報活動を企画・立案・実施する。
⑤　交通安全啓発活動の組織化に関する業務　新しい組織を立ち上げるための事務手続、資料作成、関係機関との調整等を行う。
⑥　企画実行管理2017　企画管理、広報企画立案、制作指示、進捗管理、関係機関協議等を行う。
⑦　事務局運営2017　個人情報保護法に基づく情報（氏名、住所、メールアドレス等）の維持管理運営等の業務を行う。
⑧　賛同市民及び賛同企業との連携業務2017　参加者との関係強化及び新しい連携施策の構築、新規の企業へのアプローチ等を行う。
⑨　広報活動の企画・立案・実施2017　新規広報活動を企画・立案・実施する。
⑩　新組織の自立・活動に関する検討業務　新しい組織が自立し、活動していくための検討手法を提案・実施する。
⑷　履行期間　平成28年８月１日から平成30年７月31日まで
⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　高速道路株式会社（首都、東日本、中日本、西日本、阪神、本州四国連絡）、高速道路公社（名古屋、広島、福岡北九州）、国土交通省、警察庁又は都道府県警察のいずれかにおいて、平成23年度以降に完了した道路に関する広報業務について１件以上の実績を有すること。ただし、現在履行中であってもこの実績があれば可とする。
※広報業務とは、ＰＲ、イベント又はキャンペーンの実施業務を指す。
3　業務提案書の評価基準
⑴　業務内容　企画・立案に際しての業務に対する理解、各業務の実施内容、新しい組織を立ち上げるための調整・実行力等
⑵　プレゼンテーション　業務責任予定者の企画書に対する説明及び質問に対する回答
（１⑶を遂行する業務責任者となる予定の者で、契約後の業務遂行に伴う個別打合せに参加予定の者がプレゼンテーションを実施しなければならない（病休、死亡、退職等のやむを得ない場合を除き変更不可）。）
4　手続等
⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　財務部契約課　吉田　清美　〒100―8930 東京都千代田区霞が関１－４－１（日土地ビル８階）
ＴＥＬ03―3539―9319
⑵　業務提案書作成要領等の交付期間、交付方法等
①　交付期間　平成28年５月25日（水）から平成28年６月８日（水）午後３時00分まで
②　交付方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ－Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。
首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
http://www.shutoko.co.jp/business/bid/
③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　平成28年６月８日（水）午後３時00分
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。
⑷　上記⑶において提出した資料を審査し、業務提案書及び見積書提出要請書（以下「業務提案書等提出要請書」という。）を平成28年６月29日（水）までに書面にて通知する。業務提案書等提出要請書を受けた者のみ業務提案書及び見積書を提出できるものとする。